

”絆”きずな

出版責任者

訪問リハビリ
テーション振興
委員会

訪問リハビリテーション事業所の設置事業への期待

東日本大震災の災害特区に訪問リハビリテーション事業所を開設することで始まった事業では、現在、3つめの事業所開設に向けた準備が進められています。現場ではスタッフの確保は常に難しい状況があります。しかし、リハビリテーションが医療から介護保険へ、さらに地域へという流れで確実に進む中、事業所開設の事業は地域における効果的なリハ提供システムの構築をめざし、リハビリテーション3職種が中心となり進めていくべきものであると思います。この事業への関わりから地域を目指すリハビリテーション職種が育つことを期待しています。

一般財団法人 訪問リハビリテーション財団 副理事長 立石 雅子

制度化班 活動報告

制度化班の主たる活動目的は、健全な訪問リハビリテーションの振興に必要な制度的環境を整備することです。介護保険制度開始から14年経過した今でも「訪問リハステーション」は制度化に至らず、訪問看護ステーションからの療法士の訪問は未だに「訪問リハ」として扱うことが許されません。訪問リハを取り巻く制度的環境は、社会ニーズや現状と大きく乖離した状態であり、サービスを選択する国民にとっても良い状態とは言えません。このような制度的矛盾を解決し、私達が主体的に訪問リハの振興を果たし得るよう、政策提言をするのが制度化班の活動です。

訪問リハビリテーション振興委員会 制度化班 班長 二神 雅一

事業所リレーエッセイ④(ゆずる) 只今、奮闘中!!

私が当事業所に配属になり、1年が立ちました。地元の方が不在という緊急事態の中、果たして我々は地域に受け入れられていくのだろうかという不安がものすごくありました。しかし利用者から「わざわざ遠くから来てくれてありがとう」という言葉をいただき、この地に事業所を立ち上げて本当によかったと思います。私は主に山田町を担当しており、仮設住宅で暮らしている方が多く、今後の生活再建に関する不安を良く聞きます。その思いを“傾聴”することで不安の解消の一助につながり、このことは被災地の事業所としての大きな役割であると感じています。利用者の思いに応えるべく、今後も奮闘していきます。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 米田 幸二
宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる

お知らせ

★宮城県気仙沼市に新規事業所設立！職員募集について（浜通り、ゆずるも同時募集しております）
～東日本大震災復興特区における訪問リハビリテーション事業所～
詳しくは右記へご連絡ください。TEL:03-6804-1422 Email:guidance@japanpt.or.jp

★第13回訪問リハビリテーション管理者養成研修会STEP1～大阪会場～
日時:平成26年9月13日(土)～9月15日(月)会場: CIVI北梅田研修センター 5階ホール
受付開始:平成26年7月14日(月) 正午=お昼12時(<https://fs222.formasp.jp/d627/form2/>)